

平成26年度埼玉県退職校長会の主な行事予定

- 定期総会・アトラクション・講演会・美術展：H26・6月6日(金)嵐山町国立女性教育会館
- 支部総会：5月
- 理事会：H26・10月、H27・3月(年2回)
- 支部長会：H26・5月、9月、H27・2月(年3回)
- 県知事・県教委等への要望書提出：H26・9月他
- 「彩の国教育の日」協賛、現・退校長教育推進協議会：H26・10月～11月(各支部12会場)
- 結成50周年記念事業：記念会員名簿作成(9月)、記念誌刊行(2月)等
- 現・退校長会役員研究協議会：H26・12月
- 囲碁大会：H26・10月10日(金) 別所沼会館
- 第9回ゴルフ大会：H26・10月14日(火)吉見ゴルフ場

支部情報

《「大里支部 退職校長会」の活動紹介》(H25年度)

- 支部総会5月8日 ○役員会(年3回)、役員・理事会(年3回)、広報部会(年4回)
- (行事) ①「彩の国教育の日」協賛・大里地区教育推進協議会 平成25年11月12日(火)
会 場：熊谷市江南文化会館ピピア
内 容：研究発表及び協議 提案者：現職校長1名、退職校長1名
参加者：現職校長56名、退職校長49名、来賓者4名
- ② 研修会「環境を考える」平成26年2月14日(金)広域熊谷衛生センター見学・協議・53名参加
- ③ 大里支部広報「おおさと」35、36号発行
- ④ 親睦ゴルフ大会 6月3日妻沼ゴルフ場(22名)、11月26日上武ゴルフ場(30名)
- ⑤ 同好会活動 写真・囲碁・絵画・水墨画・観劇・茶道

平成26年度 教員採用選考試験結果

	埼玉県				さいたま市			
	1次受験者	1次合格者	採用候補者	倍率	受験者	1次合格者	2次合格者	倍率
小学校教員	2,774	1,420	780	3.6	537	360	160	3.4
中学校教員	2,970	1,000	521	5.7	526	215	110	4.8
養護教員	300	51	26	11.5	65	20	8	8.1
栄養教員	62	16	6	10.3	15	8	2	7.5
高等学校等教員	2,750	1,031	497	5.5				
合 計	8,856	3,518	1,830	4.8	1,143	603	280	4.1

平成26年度 埼玉県管理職選考試験結果

	小中校長	小中教頭	県立学校	
			前期	後期
実受験者数	695(84)	516(69)	95(13)	
1次合格者		394(63)	49(7)	36(5)
※前後期別合格者			30(6)	13(4)
※前後期別倍率			1.97	2.77
最終合格者	200(31)	276(53)	43(10)	
最終合計倍率	3.48	1.87	2.21	

平成26年度

さいたま市管理職選考試験結果

	小中校長	小中教頭
実受験者数	112(13)	89(15)
1次合格者		60(12)
最終合格者	35(4)	31(7)
最終倍率	3.20	2.87

* () 内は女性(内数)

* () 内は女性(内数)

特別寄稿 「道徳の特別教科化」について

埼玉県道徳教育研究会会長 常見 昌弘
(さいたま市立仲町小学校長)

オリンピック・パラリンピックが数年後に東京で開催されることになり、「日本人のおもてなし」が注目されています。今教育の現場で学んでいる子ども達は、2020年には日本の代表選手として活躍できるような年齢にも達します。一方では世界中から来日するお客様を「おもてなし」側の当事者にもなることでしょう。相手の立場に立ち、どれだけ行動できるかが、「おもてなし」の基本です。そのような意味でも、今大きな話題となっている「道徳の特別教科化」による「道徳教育」のさらなる充実、日本全体の大きな課題です。

道徳が「特別な教科」になれば「道徳教育」がすぐに充実するというような単純な話ではありません。ただ、特別な教科になれば子ども達一人ひとりに「教科書」が個人持ちとして手渡されます。今まで、個人持ちの副読本でないために線が引けなかったり、書き込みができなかったりしたこともなくなり、先

生方も道徳の授業がやり易くなるでしょう。今まで副読本を配布していた市町村教委の予算も大幅に削減されその浮いた分の予算が他の教育活動に回せるでしょう。また教科書ともなれば当然、文部科学省による検定や、各市町村教委による「採択」という作業も新たに発生することになり、今まで以上に吟味された道徳の教科書が誕生するかもしれません。

「道徳の特別教科化」について、私には大きな心配事があります。それは、道徳の時間(週1時間)を今までのように「軽視」できなくなった先生が形の上では道徳の授業をやるようになるかもしれませんが、今まできちんと道徳の時間に指導したことがなかったために、「道徳的な価値」を頭で理解させるような授業や、教師の考え(価値観)を一方向的に子ども達に押し付けてしまう授業が増えてしまいそうだという不安があります。本研究会としては、今後も国の動向を注視しながら、道徳の時間を「要」としながら学校の教育活動全体を通じて行う「道徳教育」についての基礎・基本を現場の先生方に十分理解していただけるよう、さらにきめ細かく情報発信を行い今まで以上に心と力を合わせ、「規範意識の高い、おもてなしが自然にできるような人材」を育てていきたいと思ひます。

教育再生実行会議の概要

〔会議の動向〕 25年1月の発足以来1年足らずにして四次にわたる提言が行われ、現在第五次議題が検討されています。提言内容は具体的で、各提言は中教審等に受け継がれ、順次法制化されたり、26年度予算にも計上されるなど具現化されつつあります。以下その概要を示します。(→●提言後の中教審・文科省の対応)

I 第一次提言「いじめの問題等への対応について」(平成25年2月26日)

- 1 道徳の教科化<○教科化、指導内容の充実、効果的な指導方法の明確化>
 - ⇒ ●(文科省)「道徳教育の充実に関する懇親会」(①「特別の教科」②教科書(心のノート全面改定)③教員の指導力向上策)(学校における指導體制 教員研修等 教員養成・免許)
 - ⇒ ●文科大臣、中教審へ諮問(平成26年2月17日)(教育課程への位置付け、指導内容、指導方法、評価のあり方等検討)→秋答申(予定)→指導要領改訂作業→2015年度教科化(予定)
- 2 いじめ対策の法律の制定<○いじめに対峙していくための基本的理念や体制を整備する法律の制定が必要>
 - ⇒ ●「いじめ防止対策推進法」成立(平成25年6月28日公布)(①いじめ防止基本方針の策定(国・地方・各学校)いじめ問題対策連絡協議会設置(地方) ②基本的施策(定期的調査、インターネットいじめ対策等) ③いじめ防止等の措置(各校いじめ防止対策の組織設置、いじめをした児童への懲戒等) ④重大事故への対処(組織を設けて調査、首長への報告))
- 3 体罰禁止の徹底<○懲戒と体罰の区別 ○子どもの自発的行動を促す部活動指導のガイドラインの策定>
 - ⇒ ●「体罰の禁止及び児童生徒理解に基づく指導の徹底について」(通知)発出(平成25年3月13日)
 - ⇒ ●体罰の実態把握(第1次報告)を公表(平成25年4月26日)
 - ⇒ ●運動部活動の適切な指導のための「運動部活動での指導のガイドライン」を策定(平成25年5月27日)

II 第二次提言「教育委員会制度等の在り方について」(平成25年4月15日)

- 1 教育行政の責任体制を確立する必要
 - <○権限と責任の明確化 ・首長が教育長を任免、教育長は教育行政の責任者 ・教育委員会は大きな方向性を示す、教育長のチェック ○国・都道府県・市町村の役割の明確化、権限の見直し ・地方教育行政が法令に違反したり、子どもの生命・身体や教育を受ける権利が侵害されたりする場合には、国が是正改善の指示 ○地方教育行政や学校運営に地域住民の意向を反映 ・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の指示 ○地方教育行政や学校運営に地域住民の意向を反映 ・コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の設置>
 - ⇒ ●(中教審)「今後の地方教育行政の在り方について」(答申)平成25年12月13日

①教育委員会制度の在り方

(改革案)教育長は首長(執行機関)の補助機関、教育委員会は首長の附属機関

(別案)教育委員会は性格を改めた執行機関、教育長は教委の補助機関

②教育行政における国、都道府県、市町村の役割分担と各々の関係の在り方

・国の最終的な責任の果たし方 ・県費負担教職員の人事権・給与負担の在り方

・教育現場の士気を高める方策 ・第三者評価の在り方

③学校と教育行政、保護者・地域住民との関係の在り方

- ⇒ ●政府は首長の権限を強化した教委改革案を核とした地教行法改正案を今国会に提出する方針(平成26年2月13日現在)

III 第三次提言「これからの大学教育等の在り方について」(平成25年5月28日)(初等中等教育関係)

- 1 グローバルに対応した教育の充実<○小学校英語の抜本的拡充 ○スーパーグローバルハイスクールを支援 ○英語教員研修の充実、少人数での英語指導体制の整備 ○海外留学支援を強化>
 - ⇒ ●先進的な取り組みを行っている小学校の成果や課題の検証。有識者検討委員会設置
 - ⇒ ●留学生の経済的負担を軽減するための寄付促進、給付を含む官民が協力した新たな仕組みの検討
- 2 初等中等教育段階からの理数教育の強化<○教員配置や設備等充実、スーパーサイエンスハイスクールの推進 ○全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的に実施>

IV 第四次提言「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について」(平成25年10月31日)

- 1 高等学校教育の充実<○達成度テスト(基礎レベル)の導入>
 - 2 大学教育の質的転換、厳格な卒業認定、教育内容・方法の可視化
 - 3 大学入学者選抜の転換、高校と大学の連携<○新たな試験(達成度テスト(発展レベル))の導入 ○多面的総合的に判定する入学者選抜>
- ⇒ ●(中教審)「達成度テスト」の具体的内容等の議論大詰め(平成26年2月18日現在)

V 第五次議題「学制の在り方」に関し討議中(平成26年2月18日現在)

班別会員数(平成26年1月末現在)

埼玉県退職校長会

支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計	支部	班名	会員数	合計		
さいたま市	浦和	168	453	入間	越生	27	690	秩父	秩父市	92	208	埼玉	春日部	61	541		
	与野	29			毛呂山	34			秩父	44			越谷	80			
	大宮	198			坂戸	70			小鹿野	34			久喜	127			
	岩槻	58			鶴ヶ島	13			皆野	38			八潮	20			
北足立南部	川口	196	434		入間	50		135	本庄	49	蓮田		39				
	蕨・戸田	60		東部	55	本庄児玉	29		三郷	36							
	草加	81		東松山	101	上里	21		白岡	20							
北足立北部	朝霞	97	216	比企	滑川	20	135	美里	15	宮代	36		葛	幸手		51	320
	上尾	102			嵐山	18		神川	21	杉戸	31						
入間	鴻巣	114	279		小川	46	320	熊谷	189	松伏	14						
	川越	148			ときがわ	26		深谷	92	吉川	27						
	狭山	53			鳩山	10		寄居	39	全会員数 3,598名 (10支部57班)							
	所沢	134		川島	19	北埼玉		72									
	飯能	69		吉見	25	羽生		79									
入間	日高	37	14	東秩父	14	加須	170										